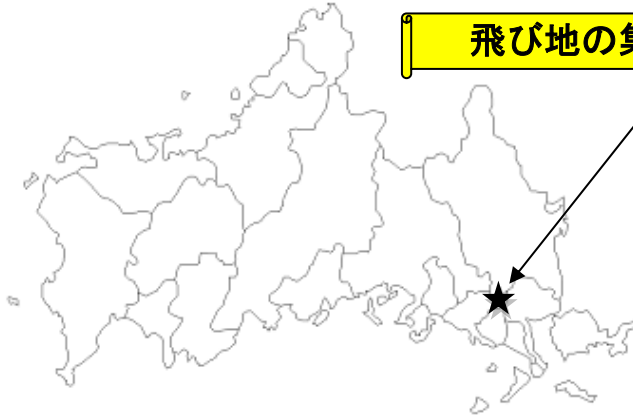


集落協定 かわら版 (第40号)

(平成24年10月1日 山口県農業経営課)

飛び地の集落協定をご紹介します！



〈小行司集落協定〉

- 面積 25ha
急傾斜 15ha 緩傾斜 10ha
- 参加者 農業者 4人
特定農業法人 1
- 交付金 3,151千円
共同取組活動 50%

「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県消費者団体連絡協議会の若崎智子さんが、田布施町大波野の小行司集落協定を取材しました。



《取材風景》

法人は、町域を越えて 直支制度に取り組む

・・・田布施町小行司
(こぎょうじ)集落協定・・・

今回は、田布施町大字大波野の小行司集落協定にお邪魔しました。

当協定は、地理的に田布施町の飛び地であり、岩国市及び柳井市に囲まれた場所に位置しています。

現協定代表の國重太郎さん(76歳)、前協定代表の坂本廣明さん(79歳)、他6名の方々からお話を伺いました。

●協定の概要について教えてください。

当協定は、第1期対策の2年目から活動を始め、今年度で12年目です。

現在の協定参加者は、農業者4名と1農業生産法人です。

本年度から、緩傾斜農用地でも直支制度に取り組めることになり、協定農用地は、10ha増の25haとなります。

主な作物は、米です。今年度から取り組む緩傾斜農用地では、地下灌漑システム(FOEAS)が整備されており、麦、大豆、タマネギなど土地利用型作物

を栽培しています。

また主な共同作業は、草刈りです。草刈りは重労働ですので、少しでも楽をするため、水田畦畔に芝（カバープランツ）を植えたりしています。



《協定風景》

●直支制度の取組経緯を教えてください。

ほ場整備をきっかけとして、「この優良農地をどう守っていくか」ということを考えるようになりました。

そこで、平成10年に法人（（農）小行司）を設立し、地域の農地の9割以上を法人に集めるようにしました。

そうした中、平成12年度から直接支払制度が始まり、知事特認地域の指定の関係で、1年遅れの平成13年度から制度に取り組むことになりました。

●ほ場整備はスムーズにいきましたか。

田布施町にある農地だけでは、事業対象にならなかったため、隣接している岩国市や柳井市の農地を取り込んでほ場整備を行うことになりました。

都市部にいる農地所有者に対しては、「必ず農地を守る」という約束をしてほ場整備への理解を得ました。

2市1町での事業でしたので、換地

処分後の対応に苦慮した思い出があります。今となっては良い思い出です。

●隣接市との繋がりが強いそうですね。

地理的に飛び地で、ほ場整備も同じ換地区で実施したこともあり、（農）小行司は、**町域を越えて**農地を集積しています。

そのため、岩国市や柳井市の集落協定にも協定メンバーとして参加しています。



《中山間直支に係る簿冊》

●交付金の使途について教えてください。

この小行司で農業を行うにあたり、水の確保は、避けて通ることのできない問題です。

水問題解消のため、直支交付金を活用し、ボーリングを行いました。その結果、地下水を確保することができ、安心して計画的に農業に取り組むことができるようになりました。

また、近年、鳥獣被害が目立つようになり、その対策にも交付金を活用しています。具体的には、鳥獣防護フェンスの設置です。浴（谷間）ごとに上手く囲うよう、被害が拡大しないような工夫もしています。

●後継者対策も今後の課題だと思いますが、どのような状況ですか。

跡取りが見つからない状態で、正直困っています。

待っていても仕方がないので、草刈り作業に参加してもらったり、イベントを開催したりして、若者が、農業に接する機会を増やすような取組を行っています。

また、他地区から小行司に来たいと思ってもらえるよう、地区景観の形成についてもアイデアを出し合っています。

●イベントはどのようなものですか。

毎年4月29日に開催するイチゴ祭りです。このイベントには、500人くらいの参加があり、毎年、大盛況です。

小行司のイチゴは、糖度が高く、大変美味しいと評判です。



《イチゴ育苗ハウス》

●にこにこパーク小行司との関係を教えてください。

一言で言えば、良きライバルです。

にこにこパークは、小行司の女性が運営しているお店で、味噌やイチゴジャムなどの加工品を販売しています。

お互いで張り合いながら、利益を上

げるため、一生懸命取り組んでいます。

小行司には、それぞれの立場を活かした就労の場が確保されており、いつまでも現役でいられます。

それが、小行司集落の元気の源なのかもしれません。

●今後の協定活動の方向性を聞かせて下さい。

生産から加工まで行うという考え方もありますが、まずは、**現在のほ場の確実な維持（耕作放棄地ゼロ）**を行い、単位面積当たりの収益の増加を目指していきたいと考えています。

水稲、麦、大豆等を作付けしていますが、各作物ごとに収益を上げる余地はまだあります。

●集落にとって、直接支払制度とは。

集落の農地を守っていく上で、必要不可欠な制度です。この制度がないと農業をやっていけないと言っても過言ではありません。

第4期対策があれば、当然、取り組みます。我々だけでなく、直支制度の継続を希望している農業者は沢山いると思います。



《若崎委員(一番右)と協定の皆さん》

～取材を終えて～

山口県消費者団体連絡協議会

若 崎 智 子

残暑が厳しい9月、田布施町にある小行司集落を訪問させていただきました。

光市・岩国市・柳井市に隣接し山に囲まれた場所にあります。知事特認地域の指定等、立ち上げには大変な苦労があったようです。

交付金の一番の使い方はボーリングを2箇所し、100メートル以上掘り地下水を確保していることです。この地域は水不足に悩むことも多かったそうですが、この水があることで安定した作業計画をたてられるとの事、本当に役に立っていることを実感しました。イノシシよけの柵も初年度2キロメートル作り作物を守っています。

米は10月いっぱい収穫し、その後麦を植えます。草刈りも大変きつい作業です。

作業場の近くの育苗ハウスにはイチゴの苗がありました。イチゴ苗の生産は9月までで、その後はビオラやパンジーなどの花の苗も育てます。1年中何らかの仕事があるのもこの法人の特徴です。糖度が高くて美味しいイチゴが目当てで4月のイチゴ祭りには500人もの人が集まるそうです。

また、女性の方は近くの“にこにこパーク”で、小行司でできた

大豆で味噌を作ったり、イチゴジャムの販売などもしています。男性は生産、女性は加工とそれぞれの立場で働ける場があります。

今回お話を聞かせていただき皆さんが「協力してこの土地を守っていこう」という気持ちがとてもよく伝わりました。後継者の問題など考えていかななくてはいけないことも多くありますが、皆さんのステキな笑顔を見ていると私も元気になりました。

これからの活躍もおおいに期待しています。

★★★★★ 編集後記 ★★★★★

小行司の農地を守りたいという強い気持ちを持ち続けていることに感動しました。

これからも、3市1町での取組を継続され、元気な小行司集落が更に活性化していくことを期待しています。

取材では大変お世話になり、どうもありがとうございました。

★★★★★ お知らせ ★★★★★

集落協定かわら版バックナンバー
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17200/chiikiagri/otasukesiryoushu.html>

山口県農業経営課 中野・石川
電話：083-933-3350

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★